



2020年(令和2年)4月1日引取報告分より フロン類基準引取量が変更されます

平素はフロン類回収業務にご協力賜り、厚く御礼申し上げます。

自動車メーカー等が設定しているフロン類基準引取量について、使用済み自動車の車齢長期化等に伴い今後も台当たり引取量の低下が予測されることから、4月1日引取報告分よりフロン類基準引取量が下記の通り変更されます。

なお、フロン類回収業者の皆様におかれましては、フロン類適正回収実施の観点から二度引きの実施や下記項目を今一度ご確認くださいいただきますようお願いいたします。

車種	乗用車等	小型バス	大型バス
4/1～ 基準引取量	210g	720g	1,670g

フロン類回収料金は、基準引取量以上の回収において定められた料金が支払われます。但し、基準引取量を下回った場合は、その量に比例して回収料金が減額されます。



フロン類を全量回収できていますか？

(回収できていない場合の主な原因)

●回収機自体が老朽化していませんか？

→回収時間が伸びていませんか？

回収機自体の能力が落ちてると最大限回収できない可能性があります！

●アダプタの変形や接続部分の摩耗がありませんか？

→回収アダプタやホース等もメンテナンスされていますか？

変形したり摩耗して隙間があると回収しながら漏れているケースがあります！

(回収台数が多い場合、短期間で摩耗します)

●二度引きしていますか？

→一度目の回収後に10分程(推奨)時間をあけて二度引きしていますか？

オイルにしみ込んだフロンが時間が経つと再度回収できる状態になります！

●ボンベ自体から漏れていませんか？

→作業後ボンベのバルブ閉め忘れや可溶栓が溶けているため、作業時間外にフロンが漏れ続けているケースがあります。ボンベ自体の点検も忘れずに！

※モニタリングにより異常値が検出された場合、管轄自治体と情報共有いたします



<お知らせ>

フロン類・エアバッグ類の適正業務について映像を公開しました。社内研修等にご活用ください！

詳しくは http://www.jarp.org/duties/freonkaitai_movie.html